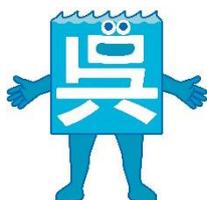


骨髄移植等により免疫が失われた人への定期予防接種の再接種費用助成について

- ◆助成を希望する場合は、再接種をする前に事前手続きが必要です。
- ◆再接種を受ける前に、母子健康手帳を持参し、保健所窓口にご相談にお越し下さい。

【手続きの流れ】

- ① 再接種前に、「呉市骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成対象認定申請書(様式第1号)」を提出
【申請者→地域保健課】
 - ◆添付書類
 - ・「呉市骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成に関する理由書(様式第2号)」
 - ・「母子健康手帳」又は「定期予防接種の履歴が確認できるもの」の写し
- ② 「呉市骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成対象認定通知書(様式第3号)」を送付
【地域保健課→申請者】
- ③ 認定された予防接種を医療機関で再接種し、実費を支払う
【申請者→医療機関】
- ④ 再接種から12か月後までに、「呉市骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成金支給申請書(様式第5号)」を提出
【申請者→地域保健課】
 - ◆添付書類
 - ・再接種の領収書(氏名, 接種日, ワクチン名, 料金, 医療機関名が記載のもの)
 - ・「予防接種予診票」又は「当該接種履歴が確認できるもの」の写し
- ⑤ 「呉市骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成金支給決定通知書(様式第6号)」を送付
【地域保健課→申請者】
- ⑥ 「呉市骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成金請求書(様式第8号)」を提出
【申請者→地域保健課】
- ⑦ 請求口座に振り込み
【地域保健課→申請者】



【お問合せ先】

呉市保健所 地域保健課 予防グループ
電話 0823-25-3525
〒737-0041 呉市和庄1丁目2-13